

12～1月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

461,974円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代他)	141,497円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	15,644円
通信費(折込、携帯電話代)	304,833円
支出計 21/12/1～22/1/31	461,974円

市政を考える

月刊武松

発行日
22/2/1

第200号

49200部発行

たけまつ ただし
頒布責任者：武松 忠(市議会議員)

新型コロナ感染急拡大中

呼吸で感染→適切な常時換気 取っ手・手摺・スイッチ→手指消毒

■県西2市8町の新型コロナウイルス感染状況

図1の月別感染者数は、8月の1477人に次ぐ、1383人となりました。8月の際は6月から徐々に増加していましたが、今回は急激に増加しています。

図1 月別新型コロナ感染者数の推移
2市8町 1/31現在

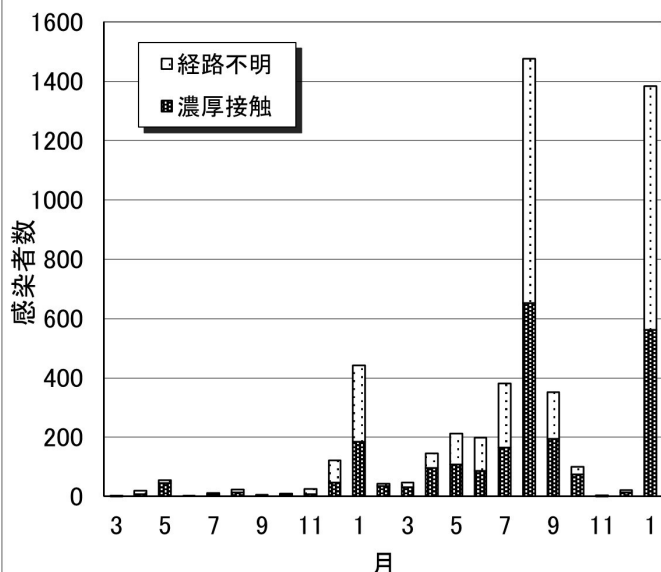


図2 新型コロナ年代性別感染者数
県西2市8町累計 1/31現在

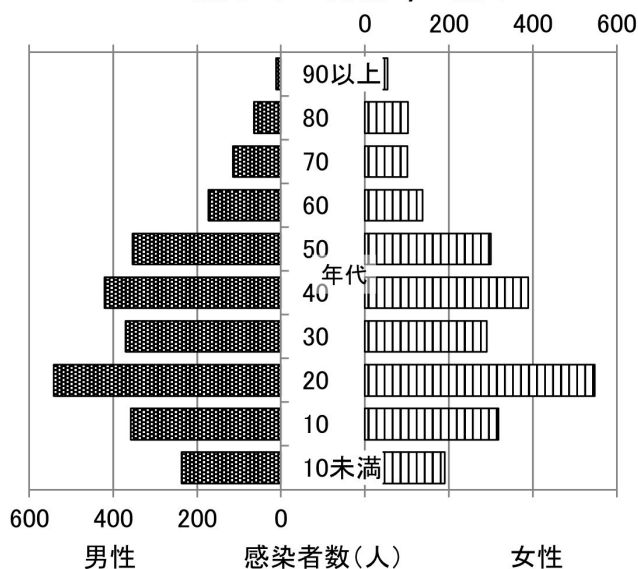


図3 新型コロナ年代性別感染者数
県西2市8町 1月感染者

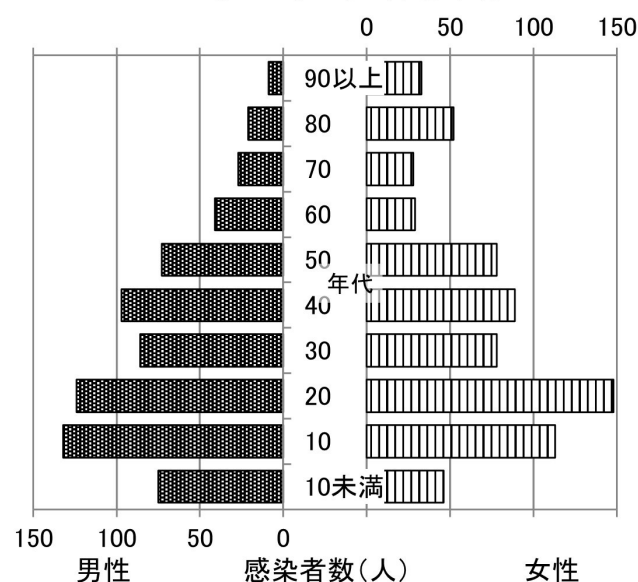


図2の累計年代性別感染者数は、男女とも20代が最多で、10～50代の働く世代の感染が多くなっています。図3の月間年代性別感染者数は、20代女性が最多で、次が10代男性です。これまで抑えられていた10代以下の感染が増えています。また1/31迄に管内の高齢者福祉施設で82人の集団感染が発生し、80代以上の感染拡大による医療への影響が課題です。

右のQRコードに1月の年代性別感染者数を動画にしていますが、成人式と冬休みが終わった1月中旬以降に、20代を中心に各年代に増加が波及する様子が分かります。

感染防止対策の徹底を



年代性別感染者数
1/1-1/31動画
日/秒 2.3MB

市がイオンタウン提案を必要と判断

なかなか進展が見えなかったJT小田原工場跡地へのイオンタウン進出ですが、本年5月にかけて動きが見えてきたので整理します。

まず、イオンタウンは用地取得済みで、取得時点の用途規制に対し、店舗面積と建物高さの緩和を求める提案してきたものです。

そこに至る経緯には、2017年8月に商工会議所他が記者発表した以下の構想が元になります。

■いのち輝くまちづくり構想（商工会議所他）

『小田原ウエルネスリビング』～健・交・楽のHealty Aging Town～をコンセプトに、地域の人々がふだん生活のなかで楽しみ・学び・社会参加し、「健康」になれる多世代交流拠点を目指し、

- (1)「地域医療体制との連携・健康増進施策の推進」
- (2)「定住人口増につながる良質な住宅の提供」
- (3)「交流人口増による新しい商業の需要の創造」
- (4)「県の『未病を改善する』拠点としての機能と位置づけ」

- (5)「防災センターとしての機能」

- (6)「最先端エネルギーのモデルタウン」

■構想発表後の社会状況の変化

構想発表後、以下のように大きく状況が変化してきました。

- (1)市立病院は現地再建が決定
- (2)住宅提供案は無し。
- (3)交流人口を望むには、厳しい周辺交通状況
- (4)未病改善よりもコロナパンデミック対応

■イオンタウンが示すメリット（デ・刈外は記載なし）

<周辺環境にとってのメリット>

- ・敷地内にウォーキングロードを整備し、地域住民の健康増進に寄与
- ・広場整備により憩いの空間の創出と災害時における一時避難場所の確保
- ・敷地外周に緑地を配置し、緑豊かな潤いある環境を創出
- ・市道0032をはじめとした周辺道路の改良等による交通流の円滑化
- ・歩道や敷地内の歩道状空地の設置による歩行者の安全性・利便性の向上

<市民へのメリット>

健康増進施設の提供、防災協定の締結、伝統的な地場産業の支援、地域資源の活用、地元テナントの誘致、地産地消の推進など

■小田原市の商業へ与える影響

以前の川東南部地区の大型店の進出による周辺商業への影響は、大型商業施設がある中里、前川を除いた国府津、下府中、下曽我地区の1997-2002年比較で店舗数12.8%減、年間商品販売額45.8%減となりました。このように今回のイオンタウン出店により最も影響を受けるのは小田原駅周辺も含む周辺商業です。

イオンタウンが用地取得時点の店舗面積や高さで進出するならまだしも、市がそれを緩和する地区計画を作る必要はありません。

■都市計画提案手続きの流れ

都市計画提案（イオンタウンが市に提案）

▼
提案の評価・判断（床面積5.6万㎡→4.4万㎡）
庁内調整、都市計画審議会意見交換、説明会開催等

▼
決定する必要があると判断（小田原市）

▼
市・原案作成 ← 現在

▼ 都市計画手続

都市計画審議会付議

▼
都市計画決定

■今後のスケジュール(案) 2022年

2月下旬 地区計画原案の条例縦覧（2週間）

3月上旬 市民、商業者への説明

3月上旬～4月上旬

地区計画案について県との法定協議

4月頃 地区計画案の法定縦覧（2週間）

住民及び利害関係人は、地区計画の原案について、縦覧の日から縦覧満了まで市長に意見書を提出することができます。

5月頃 地区計画の都市計画決定について都市計画審議会（付議）

5月頃 地区計画の都市計画決定告示

■お知らせ■

感染拡大防止のため、2月は市内全域への新聞折込のみとします。
お陰様で月刊武松200号を発行することができました。



公式HP
月刊武松パナパナ他



facebook
武松 忠



小田原市
ハザードマップ一覧



公式twitter
防災・感染症情報



▲北條五代祭り 今年は開催できますように